

令和4年第一回臨時会

八丈町議会議録

令和4年 10月26日 開会

令和4年 10月26日 閉会

八丈町議会

令和4年第一回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (10月26日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
臨時議長紹介	5
自己紹介	5
開会及び開議の宣告	6
仮議席の指定	7
議長選挙	7
議長挨拶	9
副議長選挙	11
副議長挨拶	13
議席の指定	13
会議録署名議員の指名	14
会期の決定	14
常任委員の選任について	14
議会運営委員の選任について	16
町長挨拶	17
八丈町消防委員会委員の選任について	17
同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	18
承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	19
承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	23

議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について.....	29
閉議及び閉会の宣告.....	29
署名議員.....	31

八丈町告示第34号

令和4年第一回八丈町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年10月17日

八丈町長 山下 奉也

- 1 期 日 令和4年10月26日（水） 午前9時
- 2 場 所 八丈町役場大会議室
- 3 付議事件 仮議席の指定
議長選挙

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和4年第一回八丈町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和4年10月26日（水曜日）午前9時開会

第 1 仮議席の指定

第 2 議長選挙

追加日程

第 1 副議長選挙

第 2 議席の指定

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 常任委員の選任について

第 6 議会運営委員の選任について

第 7 発議第 3号 八丈町消防委員会委員の選任について

第 8 同意第 6号 八丈町監査委員の選任の同意について

第 9 承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について（令和4年度八丈町一般会計補正予算）

第10 承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について（令和4年度八丈町一般会計補正予算）

第11 議案第65号 令和4年度八丈町一般会計補正予算

第12 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（12名）

1番 真田幸久君

2番 浅沼隆章君

3番 奥山幸子君

4番 浅沼清孝君

5番 山下則子君

6番 金川孝幸君

7番 冲山昇君

8番 岩崎由美君

9番 浅沼碧海君

10番 山下巧君

11番 浅沼憲春君
欠席議員（なし）

12番 山本忠志君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木真理君	教育長	佐藤誠君
企画財政 課長	和田一宏君	総務課長	高野秀男君
総務課 課長補佐	山下進君	税務課長	福田高峰君
住民課長	佐藤真一君	福祉健康 課長	奥山勉君
福祉健康 課長補佐	大澤知史君	建設課長	瀬筒国治君
産業観光 課長	大川和彦君	会計課長	田村久美君
企業課長	菊池拓君	教育課長	菊池良君
消防長	菊池邦彦君	病務院 事務長	菅原宏幸君
企画 財政課長	沖山晃君	教育課 庶務係長	菊池和樹君

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	庶務係長	山本良太君
書記	花井高志君	書記 (録音)	佐治涉君

◎臨時議長紹介

○事務局長（高橋太志君） おはようございます。

改めまして、議会事務局長の高橋太志です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の奥山幸子議員をご紹介いたします。

奥山幸子議員は議長席のほうにお着きください。お願ひいたします。

（臨時議長 奥山幸子君 議長席に着席）

○臨時議長（奥山幸子君） おはようございます。

ただいま、ご紹介いただきました奥山幸子です。

本日招集されました令和4年第一回八丈町議会臨時会の開催に当たり、ただいまの紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により臨時議長の職を務めます。

◎自己紹介

○臨時議長（奥山幸子君） このたびの選挙において、議席を得たのでありますが、選挙後の初議会でありますので、自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は席の番号順でお願いいたします。

1番の議席の人より自己紹介、真田さん、お願いします。

○1番（真田幸久君） このたび八丈町議会議員となりました真田と申します。よろしくお願ひいたします。これまで金融業界のほうで働いてきて、いわゆる議会のお仕事は初めてなんですけれども、皆様のご指導を受けて何とか頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。2期目になります浅沼隆章です。教育関係、防災関係、しっかりと進めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○5番（山下則子君） 2期目になります山下則子です。よろしくお願ひいたします。まだまだ未熟者ですが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○12番（山本忠志君） 3期目を迎えました山本忠志でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 9番（浅沼碧海君） 浅沼碧海と申します。浅沼が4人いますので、できれば碧海で覚えていただけるとありがたいです。今回、初議員となりますので、一つ一つ勉強して、今後の八丈島をよりよくしていけるように頑張ってお努めてまいりたいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。
- 7番（沖山 昇君） おはようございます。初の議会ということで大分緊張しております。前と景色がちょっと違って、違う立場になりましたけれども、八丈町のために頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 4番（浅沼清孝君） おはようございます。浅沼清孝です。初めて議会に出席しましたがけれども、これから勉強して一生懸命やりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 8番（岩崎由美君） 岩崎由美です。今回4期目ですが、これから町の皆さん、あるいは議員同士のよい議論ができるような議会を目指したいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。
- 6番（金川孝幸君） おはようございます。2期目の金川孝幸です。議席数が減りましたんで、減った分も一生懸命頑張ろうと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
- 10番（山下 巧君） 山下 巧です。3期目になります。引き続き、産業、観光の振興に努めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 11番（浅沼憲春君） おはようございます。浅沼憲春です。自民党所属となっております。また国と都のパイプ役として、今後も町とうまく連携してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

- 臨時議長（奥山幸子君） ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。
- よって、令和4年第一回八丈町議会臨時会は成立いたしました。
- これより開会いたします。
- 議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時05分）

-
- 臨時議長（奥山幸子君） これより本日の会議に入ります。
-

◎仮議席の指定

○臨時議長（奥山幸子君） 日程第1、仮議席の指定をいたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎議長選挙

○臨時議長（奥山幸子君） 日程第2、議長選挙を行います。選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（奥山幸子君） ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に浅沼碧海さん及び真田幸久さんを指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

（投票用紙配付）

○事務局長（高橋太志君） ただいま投票用紙をお配りしているところですが、この八丈町に限らず、議会の議長選、副議長選というのは案分票というのがございません。なので、今回、浅沼さんが4人、山下さんが2人ということになりますので、浅沼とだけ書きますと無効票ということになります。山下と書くだけでは無効票になりますので、必ずフルネームでご記載のほうお願いいたします。

お手元に鉛筆をお配りしていますので、それで投票用紙に、名簿もお配りしておると思いますので、その名簿を参考にしながらご記載のほどお願いいたします。よろしく願いいたします。

（浅沼（碧）議員「分からず屋で申し訳ないですけども、立候補とかなしで、ただこの中から選んで記入という形になるんですか」の声あり）

○臨時議長（奥山幸子君） 局長。

○事務局長（高橋太志君） この選挙は、例えば立候補という形ではなくて、誰がなっても、誰の名前を書いてもいいような、そういった選挙になりますので、例えば立候補しても別の

方の名前が多ければ、その方が当選ということになりますので、立候補というそういった形の選挙ではございません。

立候補演説というの、前々回ぐらいの議会でも同じようなご質問が出たんですけれども、立候補の演説をするかどうかというのは、基本的に議会というのは議会運営委員会というのがございまして、そこで議会をどうやって進めていこうかというのを決めることになります。なので、直前の議会運営委員会なり、もうちょっと前の議会運営委員会とかですね。なので、今回と次の選挙までに議会運営委員会の中で、そのあたりは話し合っていて、次回の選挙から反映するような、そういった形を取っていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○臨時議長（奥山幸子君） 6番。

○9番（浅沼碧海君） 例えばなんですけれども、現職議員の方たちは今いる人たちのことをよく理解されていると思うんですけれども、私たち新人に関しては、なかなか分かりづらい部分がある中で、この11人の中から、いきなり名前を書いて選ぶという形で今回はやるということの問題ないですか。

○臨時議長（奥山幸子君） 局長。

○事務局長（高橋太志君） そうですね。そういったことになると思います。

○臨時議長（奥山幸子君） よろしいですね。

（浅沼（碧）議員「はい。納得はしていませんけれども」の声あり）

○臨時議長（奥山幸子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（発言する者なし）

○臨時議長（奥山幸子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（奥山幸子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票をお願いいたします。

（投票）

○臨時議長（奥山幸子君） 投票漏れはございませんか。

（発言する者なし）

○臨時議長（奥山幸子君） 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

浅沼碧海さん及び真田幸久さん、開票の立会いをお願いいたします。

（開 票）

○臨時議長（奥山幸子君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 1 2 票

有効投票 1 2 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

山本忠志さん 9 票

浅沼憲春さん 3 票

以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、山本忠志さんが議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（奥山幸子君） ただいま議長に当選された山本忠志さんが議長におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山本忠志さんは議長当選の承諾をいたしますか。

（山本議員「はい、いたします」の声あり）

○臨時議長（奥山幸子君） それでは、山本忠志議長、議長席にお着席いただき、議長席にて就任のご挨拶をお願いいたします。

○臨時議長（奥山幸子君） 以上で臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

（議長 山本忠志君 議長席に着席）

◎議長挨拶

○議長（山本忠志君） 皆さん、おはようございます。

ただいま民主主義の最も根幹であります選挙によりまして、当議会の議長に選任され、その大任を拝することとなりました。力はありませんけれども、一生懸命努めてまいりますの

で、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

今日は新しい議員の皆様をお迎えしての初めてのスタートの議会でございますので、私のほうから3点ほど皆様にお願いたいこと、また今私が思っていること等について、ご挨拶を申し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、ここにおられる各議員の皆様方お一人お一人、ぜひ自らの個性、特性、また様々な知識、技能、経験等、存分に生かして、当議会のために働いていただきたいということが一番の願いでございます。皆様方お一人お一人が町の様々な課題ですとか、あるいは住民の方からお願いされた様々な改善点ですとか、様々な熱い思いを持って先日の選挙に立候補されまして、見事に当選を果たして今ここに座っているものと私は信じておりますけれども、今日のスタートに当たりまして、その思いをどうか初心に記して、議員としての活動に力を発揮していただきたい、このように願っているところでございます。これがまず1点目の私からのお願いでございます。

それから、2点目のお話ですが、私は議長といたしまして、ぜひこの議会が八丈町住民に寄り添う形での議会になるように努めてまいりたいなというふうに強く思っております。これは、これまで2期8年間の中でも痛切に思っていたことでございますが、それに取り組んでいただいたのが前議長の奥山幸子議長でございます。私も及ばずながら力を尽くさせていただきましたけれども、例えば住民懇談会ですとか、あるいは島の官民を問わず、様々な団体の幹部の方々との懇談会、懇親会、意見交換会等を含めまして、それを議会に生かしていくという活動を進めてまいりました。

ところが、期せずして起こった新型コロナの拡大のために、ようやくその成果が見え始めてきたなというところで、なかなか進まないうちに中断しなければならなくなるという状況が生まれました。私は幸子議長の意思を継ぎながら、私の任期中に住民に寄り添った議会活動を進めてまいりたいなというふうに思っておりますので、どうかご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後、3点目でございますけれども、やっぱり議員の皆さんお一人お一人は、それぞれ得意分野もあるかもしれませんが、みんなで一つになって、一緒になって研修活動を進めたいと思うんですね。様々あります。間もなく当議会にもタブレットが導入されますけれども、これをどうやって着実に自分たちの力にしていくのかと、ぜひみんなで、一人も漏れなくICT化、デジタル化に対応して議会の活性化に役立ててまいりたいと、このように思っております。

それからもう一つ、いろいろ異論はあるかもしれませんが、私は議員間討議という形をこれからは導入していく時代になっていくんじゃないかなとも思っているんですね。これまでの住民からの要望を受けた議員がそれに一生懸命取り組んで、実績を上げて、そして支持者を増やしていくという、これは議員としては当たり前の形なんですけれども、今やこれは少し古典的なやり方となっていて、全国でそういう動きが進められております。

これからの議員としての活動は1人の力ではなくて、何人かの議員、あるいは議会全体として執行部の方々と議論を進めていくという形で進めていかないと、どうしても限界があると。議員の働きに限界が起きてはいけないと思いますので、形はどうか分かりませんが、議員間討議の機会の拡大を図ってまいりたい。

それからまた、もう一つは、先ほどもちょっと触れましたけれども、島内の官民を問わず様々な団体の方々との意見交流、意見交換等の場を増やして、それを議会に役立ててまいりたいなというふうに思っております。これは、議員研修会となるかどうかは分かりませんが、形はどうかあれ、そのような進め方をしてまいりたい。

現在の日本、様々な課題があります。世界的に見ても大きな課題があります。それは八丈町でも同じだと思うんですね。事の大小はあれね。その解決のために、ぜひ力を発揮させていただきたいと、このように願っておりますので、どうか皆様方のご理解と協力をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（山本忠志君） お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、追加議事日程第1号の追加1を審議することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

◎副議長選挙

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第1、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙は投票によることにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、投票と決定いたします。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長 (山本忠志君) ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に浅沼碧海君及び真田幸久君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

(投票用紙配付)

○議長 (山本忠志君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(発言する者なし)

○議長 (山本忠志君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長 (山本忠志君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員から順次投票を願います。

(投票)

○議長 (山本忠志君) 投票漏れはありますか。

(発言する者なし)

○議長 (山本忠志君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

開票を行います。

浅沼碧海君及び真田幸久君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

○議長 (山本忠志君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

山下 巧君 1 票

浅沼憲春君 1 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、浅沼憲春君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長 (山本忠志君) ただいま副議長に当選された浅沼憲春君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

浅沼憲春君は副議長当選の承諾をいたしますか。

(浅沼 (憲) 議員「はい」の声あり)

○議長 (山本忠志君) 自席にて挨拶をお願いいたします。

◎副議長挨拶

○副議長 (浅沼憲春君) ただいま八丈町議会の副議長に選任を賜り、心から感謝申し上げます。身に余る光栄と存じますとともに、その責任の重さを感じ、心より感謝申し上げる次第です。

新議長の下、議員各位の理解とご支援を得られることを念頭に置いて、円滑なる議会運営と議会のさらなる活性化に努める所存でございます。簡単ですが、以上とさせていただきます。(拍手)

◎議席の指定

○議長 (山本忠志君) 続いて、追加日程第2、議席の指定を行います。

休憩いたします。

議員の皆さんは議席等について話合いを行いますので、第1会議室へお願いいたします。

(午前 9時33分)

○議長 (山本忠志君) 休憩を解いて再開いたします。

(午前10時10分)

○議長（山本忠志君） 議席につきましては会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

議席番号と氏名を議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

○事務局長（高橋太志君） 議長の命により、議席につきまして朗読いたします。

敬称は省略させていただきます。

1番 真田幸久 2番 浅沼隆章 3番 奥山幸子 4番 浅沼清孝
5番 山下則子 6番 金川孝幸 7番 沖山 昇 8番 岩崎由美
9番 浅沼碧海 10番 山下 巧 11番 浅沼憲春 12番 山本忠志
以上でございます。

○議長（山本忠志君） ただいまのとおり、議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第3、会議録署名議員に1番、2番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第4、会期の決定ですが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎常任委員の選任について

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の指名を議会事務局長に朗読させます。

○事務局長（高橋太志君） 議長の命により朗読いたします。

敬称は省略させていただきます。

総務文教委員、真田幸久、浅沼隆章、山下則子、沖山 昇、浅沼碧海、浅沼憲春。
経済企業委員、奥山幸子、浅沼清孝、金川孝幸、岩崎由美、山下 巧、山本忠志。
以上でございます。

○議長（山本忠志君） ただいまのとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり選任することに決定いたします。

これより、委員会条例第6条の規定により、常任委員会ごとに委員長及び副委員長の互選を願います。総務文教委員会を第1会議室、経済企業委員会を議会図書室へ招集いたします。休憩いたします。

（午前10時13分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午前10時28分）

○議長（山本忠志君） 各常任委員会委員長及び副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

総務文教委員会委員長、浅沼隆章君、同副委員長、山下則子君。

経済企業委員会委員長、岩崎由美君、同副委員長、金川孝幸君。

委員長は自席にて挨拶をお願いいたします。

総務文教委員会委員長、浅沼隆章君。

○総務文教委員長（浅沼隆章君） 改めまして、浅沼隆章でございます。総務文教委員長を任命されました浅沼隆章です。よろしくお願いいたします。

私は子供が5人おりまして、現役の子育て世代でもあります。その子供たち、また島に住む方々が安全・安心に持続的に住み続けられるような、そのような島にしたいと思っております。そのために総務文教委員会の、先ほど議長からもお話がありましたけれども、議員間の討論を活発化して、議会の活性化にも努めてまいりたいと思いますので、皆さん、ご協力のほうよろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（山本忠志君） それでは、今度は経済企業委員会委員長、岩崎由美君。

○経済企業委員長（岩崎由美君） このたび、経済企業委員長の重責を賜りました岩崎由美と申します。よろしくお願いいたします。

選挙を通じて、また日頃の町民の皆さんと接する中で、いろんな課題をいただいております。総務文教委員会とも連携しながら行わなければいけないことも多々あります。また、東

京都や国のほうへも、いろいろ皆さんと相談しながら、いろんな要望活動も活発化していきたいと思ひますし、また先ほどより議長、皆様がおっしゃっているように、それぞれの議論、討論を通じながら、よりよい議会、委員会にしていきたいと思ひます。

そして、また執行部の皆様にもいろいろご教授いただきながら努めさせていただきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひいたします。（拍手）

◎議会運営委員の選任について

○議長（山本忠志君） 続きまして、追加日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の指名を議会事務局長に朗読させます。

○事務局長（高橋太志君） 議長の命により朗読いたします。

敬称は省略させていただきます。

議会運営委員、真田幸久、浅沼隆章、奥山幸子、金川孝幸、岩崎由美、浅沼碧海。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） ただいまのとおり選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり選任することに決定いたします。

これより、委員会条例第6条の規定により、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選を願ひます。議会運営委員会を第1会議室へ招集いたします。

休憩いたします。

（午前10時32分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時36分）

○議長（山本忠志君） 議会運営委員会委員長及び副委員長が決定いたしましたので報告いたします。

議会運営委員会委員長、奥山幸子君、同副委員長、真田幸久君。

委員長は自席にて挨拶をお願いします。

議会運営委員会委員長、奥山幸子君。

○議会運営委員長（奥山幸子君） 3番、奥山幸子です。

前回議長をやらせていただいて、そのとき果たせなかった課題が幾つかありまして、その1つが議会の基本条例、それをぜひきちんとつくりたいと思っています。そのことによって、住民との対話をきちんとした形で進められると思いますので、それを実現したいと思っています。今後ともよろしく願いいたします。（拍手）

◎町長挨拶

○議長（山本忠志君） 続きまして、町長より挨拶をお願いいたします。

○町長（山下奉也君） 皆さん、こんにちは。

令和4年第一回八丈町議会臨時会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

まずもって、皆様方、ご当選おめでとうございます。

また本日は、新しく議長、また副議長、各常任委員が決定されまして、今後のご活躍を祈念申し上げます。

町の一番と課題としましては、少子高齢化、そういう中で人口減少という課題がございます。また、コロナにつきましても、現在落ち着きつつはありますけれども、第8波というような話も出ている中で、コロナ禍からの経済回復といえますか、町の経済においても活性化を図っていかなければならないと考えております。

そういう中で、皆さん方、今回選挙でいろんな公約が挙げられました。私も全部読みましたけれども、どれを取っても島の発展については重要な課題が多く散見されました。そういう中で、町の限られた財源の中で何を優先していくかという部分で、ぜひ皆さん方と議論を活発にしていきたいと思っています。町をよくするということでは、皆さん本当に一緒ですね。ぜひ、議会の風といえますか、そういう部分を吹かせていただいて、町も管理職も頑張っております。

そういう中で一つお願いですが、議長からも個性とか特性のお話がありましたけれども、管理職もいろいろ個性があります。そういう中で、個人の個性というのはぜひ生かしていただいて、そういう部分も含めて、今後、議会と執行部と一緒に町を明るい町にしていきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。（拍手）

◎八丈町消防委員会委員の選任について

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第7、発議第3号 八丈町消防委員会委員の選任を行います。

八丈町消防委員会委員の選任については、八丈町消防委員会条例第6条の規定により、議決を求めるものです。

お手元に配付いたしましたとおり、1番、真田幸久君、2番、浅沼隆章君、9番、浅沼碧海君、11番、浅沼憲春君、12番、山本忠志君の5名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、追加日程第7、発議第3号 八丈町消防委員会委員の選任については以上のとおり決定いたしました。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第8、同意第6号 八丈町監査委員の選任の同意についてを上程いたします。

地方自治法第117条の規定により、10番、山下 巧議員の退席を求めます。

（10番 山下 巧君 退席）

○議長（山本忠志君） 説明、総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 書類番号2になります。

同意第6号 八丈町監査委員の選任の同意について。

令和4年10月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町監査委員の選任の同意について。

次の者を八丈町監査委員に選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住所、東京都八丈島八丈町三根1029番地14。氏名、山下 巧。昭和27年11月12日生まれ。

説明。八丈町監査委員小澤一美氏が、令和4年10月24日八丈町議会議員の任期満了に伴い、監査委員としての任期が満了したので選任するものである。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案同意にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、追加日程第8、同意第6号 八丈町監査委員の選任の同意については、原案どおり同意いたしました。

10番、山下 巧議員の復席を求めます。

(10番 山下 巧君 復席)

◎承認第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、追加日程第9、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長(和田一宏君) 企画財政課長の和田と申します。よろしくお願いたします。

専決処分につきましては、今回は補正予算ですけれども、緊急に予算を執行しなきゃいけない場合、例えば災害等が一番いい例になると思いますけれども、そういう場合に議会を開いている時間的に余裕がない、あるいは議会を開けない、そういう場合に町長が予算を決定し、執行し、次の会議において皆様方に説明をし、承認を得るというものでございますので、よろしくお願いたします。

それでは説明に入ります。

書類番号の3をお願いします。

右上に大きな番号3と付番されているものでございます。

申し訳ありません。正誤表を先ほど配付させていただいております。訂正箇所がございます。説明の中で訂正をお願いしてまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは、書類番号3、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和4年10月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年9月8日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いします。

次のページの次になります。

令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) 歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億7,096万3,000円とする。

文言省略のお声をいただきましたので、文言を省略させていただきます。

令和4年9月8日、八丈町長、山下奉也。

3ページをお願いします。

ここで訂正をお願いいたします。

表の下のほう、歳出ですけれども、6款の農林水産業費の費が抜けておりましたので、費を挿入して訂正をお願いいたします。先ほどのお配りしたものに記載されておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に4ページをお願いします。

今のページの裏面になります。4ページです。

歳入歳出とも項の補正額で説明いたします。

初めに歳入です。

19款1項基金繰入金100万円の増。財政調整基金を繰り入れます。計、補正前の額104億6,996万3,000円、補正額100万円、計104億7,096万3,000円。

次のページをお願いいたします。

歳出になります。

こちらは8月28日の大雨で、町が管理する河川と道路が被害を受けたものです。

6款1項農林業費36万4,000円の増。こちらは、河川から水が流入し、民地のロベ畑が被害を受けましたので、その災害見舞金と河川の集水枡改修委託料となります。

11款1項公共土木施設災害復旧費148万円の増。こちらは、中里桑谷ヶ洞線、道路の災害復旧工事費となります。

14款1項予備費84万4,000円の減、計、補正前の額104億6,996万3,000円、補正額100万円の増、計104億7,096万3,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、追加日程第9、承認第16号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎承認第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第10、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類は、ただいま専決処分しました補正予算の次になります。

承認第17号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和4年10月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告しその承認を求めます。

次のページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和4年10月6日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いします。

令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,208万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105億2,305万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) ありがとうございます。

令和4年10月6日、八丈町長、山下奉也。

4ページをお願いいたします。

こちらも項の補正額で説明をいたします。

初めに歳入です。

15款2項国庫補助金4,208万8,000円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増で、電気やガス料金等物価高騰分の交付金となります。

19款1項基金繰入金1,000万円の増、財政調整基金を繰り入れます。

計、補正前の額104億7,096万3,000円、補正額5,208万8,000円、計105億2,305万1,000円。

次のページをお願いします。

歳出になります。

3款1項社会福祉費5,300万円の増。こちらは、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済支援水道料金補助金で、6月に7月から9月使用分を補正しましたが、今回の交付金を活用し、さらに10月から12月使用分を補助するものです。支払いは11月から1月となります。

14款1項予備費91万2,000円の減。

計、補正前の額104億7,096万3,000円、補正額5,208万8,000円、計105億2,305万1,000円となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、追加日程第10、承認第17号 専決処分事項の報告及び承認については、原案どおり承認いたしました。

◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、追加日程第11、議案第65号 令和4年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の4番をお願いします。

今度は、右上に4と大きく付番されている横の書類になります。

大変申し訳ありません。こちらも2か所訂正箇所がございます。説明の中で訂正させていただきますので、よろしくお願いします。

1枚おめくりいただいて、1ページをお願いいたします。

議案第65号 令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,300万円を減額し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億5,005万1,000円とする。

(「第2条を除き、文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) 第2条、既定の継続費の変更は、第2表、継続費補正による。

令和4年10月26日、提出者、八丈町長、山下奉也。

3ページをお願いいたします。

継続費の補正になります。

変更です。

10款5項社会教育費で、歴史民俗資料館改修事業になります。

ここで訂正をお願いします。

補正前の額、総額6億1,328万3,000円を、6億3,455万4,000円に訂正をお願いいたします。

それから、令和4年度の年割額、補正前の額ですが、3億4,259万5,000円から3億6,386万6,000円に訂正をお願いいたします。

それでは説明をいたします。

補正前の総額6億3,455万4,000円を、補正後6億5,425万1,000円に、補正前、令和4年度の年割額3億6,386万6,000円を、補正後2億8,922万7,000円に、補正前、令和5年度の年割額を2億1,596万3,000円から、補正後2億3,298万8,000円に、令和6年度の年割額、補正前を5,472万5,000円から、補正後1億3,203万6,000円に変更いたします。

続いて、5ページをお願いいたします。

こちら先ほどと同様、項の補正額で説明をいたします。

初めに歳入です。

19款1項基金繰入金7,300万円の減、財政調整基金繰入金を減額します。

計、補正前の額105億2,305万1,000円、補正額7,300万円の減、計104億5,005万1,000円。

次のページをお願いします。裏面になります。

歳出です。

10款5項社会教育費7,270万3,000円の減。歴史民俗資料館関係の出来高による補正が主ですけれども、委託料で歴史民俗資料館国庫補助申請資料作成委託料193万6,000円が新規の予算となっております。

14款1項予備費29万7,000円の減。

計、補正前の額105億2,305万1,000円、補正額7,300万円の減、計104億5,005万1,000円。

説明は以上になります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑に入る前に申し上げます。

質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

また、発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは質疑をお受けいたします。

3番。

○3番（奥山幸子君） 3ページの継続費の補正についてですけれども、令和4年、5年、6年と3つに分けてあるわけですが、だんだん、最後の6年でたくさん予算を使うという感じで、これは令和4年度で減額されていますけれども、令和6年で全部工事が終了すると考えてよろしいのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 教育課長の菊池 良と申します。よろしくお願いたします。

6年度で工事は終了する予定でございます。

ただ、初めての方もいらっしゃるので、歴史民俗資料館改修事業について、ちょっと説明させていただき時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

歴史民俗資料館改修事業は、国の指定文化財に登録されました旧八丈支庁庁舎を再び歴史民俗資料館として活用するための改修事業、これを3か年の事業として組んでおります。

事業内容ですけれども、1本の工事として6億というわけではなくて、まず事前工事、既存の附属施設の解体工事ですとか、トイレ、倉庫、敷地内の伐採、伐根、いろいろ撤去等、こういう事前工事を現在行っております。

それから2本目、本館、新館の耐震改修工事、それから附属施設の建築ですね、トイレですとか収蔵庫、キュービクル電気施設の新しい設置、これを耐震改修工事で見込んでおります。

それから3番目として外構工事、これは改修が終わった後に、庭ですね。歴史民俗資料館の駐車場ですとか、外側の部分の工事を行います。

それからそのほかに、これらの複数の工事を管理するために工事管理、それから文化財保護関係の管理支援を委託しております、それが6億3,455万4,000円を確保していただいております、3か年でですね。これは全ての工事の額です。

今回の補正は、本館、新館の耐震改修工事、附属施設ですね、その建築に関わる工事について、当初予算見込みでは5億1,700万ほど計上しておりましたけれども、この段階で、実

施設と建築確認によるやり取りが終わった段階で工事費の確定がされました。2番目の本館、新館耐震改修工事の工事費が確定しましたので、これを11月に工事発注、入札にかけて、12月の議会で承認を得る予定で進めております。

その工事は、多少の遅れが出ておりますので、本来ですと改修工事は6月から行う予定でしたが、その事前工事が遅れておりますので、今回補正額を確定した上で工事発注をして、これが6年の中旬まで、それから外構も含めまして6年度中に終わらせる計画で進めております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3番議員、よろしいですか。

どうぞ。

○3番（奥山幸子君） 私も歴民の検討委員会に入っていたんですけども、昨年の委員会で正面から入るという計画だったんですよ。それが今年は側面から入ると、今年の3月、そういう説明があったと思うんですけども、違いますか。

○議長（山本忠志君） 課長。

○教育課長（菊池 良君） 当初の計画が、もともと以前使っていたときの側面から入る出入口を使う予定があったんですけども、あそこは国の指定の文化財というところで、文化財を利用するように、活用計画を立てるよというところできいろいろ検討した結果、正面玄関からの出入りというふうに変更しております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 正面からというのは、トイレがあるほうの正面ということですか。それとも、私が言っているのは逆なのかな。

○教育課長（菊池 良君） もともと八丈支庁庁舎が正面玄関に使っていた、少し駐車場から回り込むような形で入る立派な門構えといいますか、玄関構えのところをメインの出入口として使う予定です。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 支庁としての入り口の玄関が正面と考えればいいんですね。そうですね。そうしたら、今年の9月議会のときに全協でその話が出たんですよ。それで、そのときの質問として、正面だと、バスが止まったときに雨が降っているとそこまでアクセスが長いということで、それはどうされますかという質問があったと思うんですけども、そのと

きは側面ですか、トイレのあるほうからも入れるようになりますというんですよね。

それで一応私も納得したんですけれども、考えてみると、正面から入るとガイドのほうもぐるっとう戻って、また向こうに行くみたいなき感じになりますよね。そういう案内の仕方よりも、側面、教育課長が言う正面から入ってずっと行ったほうが鍵型にスムーズに行くんじゃないかと思うんですけれども、何でそういうふうになったのか、その辺がちょっと、委員にもそういう説明が十分されていたのかなという疑問があるんですけれども。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは、国指定文化財の建物をどうやって活用するかというところで、建物自体を活用して歴史民俗資料館としてやってくださいよということになっておりました。

当初の予定だと、3番議員のおっしゃるように、入り口から近いほう、トイレが出ているところの横を入り口とする予定だったんですけれども、一番立派な正面玄関の玄関構えを利用したほうがいいということになりまして、それで正面玄関をメインの出入口にすることにしました。ただ、雨とかそういうときにはサブの出入口からも出入りできるようになっておりますので。というところです。

○議長（山本忠志君） 3番、よろしいですか。

○3番（奥山幸子君） ちょっともやもやしていますけれども、いいです。

○議長（山本忠志君） 10番、お願いします。

○10番（山下 巧君） 今の資料館に関連しますけれども、正面玄関にはサンゴを埋め込んだ床があると思うんです。あそこは貴重な場所だと思うんですけれども、そこを大勢の観光客が通るといって、むしろあれが壊れてしまうんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） もともと出入口として使っている部分ですよね。その部分に関しては、構造的に問題ないというところで、そこを出入口に使わせていただくというところです。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

（山下（巧）議員「はい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 先ほど手を挙げておりました、8番議員、ありますか。

○8番（岩崎由美君） 3番議員の質問で大体、説明で分かったんですけれども、あその耐震化工事というのは、私は素人なので技術的なことはよく分からないんですけれども、結構難

しいところもあるんじゃないかと思っています。

現状がどのような状況で、何か困難なことにぶち当たっているとか、そういう課題があったら教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 工事自体は、それほど難易度が高い工事ではないと見ておるんですが、文化財に指定されていることで、壁板1枚1枚を丁寧に扱って補修していかなきゃならないというところがございます。そのために、文化財専門の職人といいますか、そういう方にも入っていただいて改修していくということになっておりますので、今回の補正にもそれを反映させております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） その文化財の専門員の方というのは、島外からの方ということではないんですよね。その方はどのぐらいの頻度でそれを見ているのか、それとも常駐されているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） まず、文化財の支援業者というのは定例会ですとか、月に何回ですとか、訪問して施工業者に指示を出していく。また、今はリモートワークもできますので、随時指導できると思うんですけれども、実際に改修工事を行う職人は、その改修が必要なときに来て、一定の期間、改修が終わったら帰ることになっていて、現在まだ契約等が進んでいなくて、工事の日程等も組んでおりませんので、いつに何をやる、そこまではお答えできないんですけれども、職人は改修工事期間に来て、終わったら帰るところです。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。そのほか質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認めます。

追加日程第11、議案第65号 令和4年度八丈町一般会計補正予算は、原案どおり可決いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(山本忠志君) 続いて、追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、追加日程第12、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものと決定します。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(山本忠志君) 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって、令和4年第一回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時12分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年10月26日

臨時議長 奥山幸子

議長 山本忠志

署名議員 真田幸久

署名議員 浅沼隆章